

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-2-1 (間接補助)		
事業名 農山漁村活性化プロジェクト支援事業 (復興対策)		
事業費 総額 73,524 千円 (国費:54,523 千円) (内訳: ホール・リング・土地造成 17,565 千円、施設建設 55,824 千円、事務費 135 千円)		
事業期間 平成 25 年 10 月～平成 27 年 3 月		
事業目的・事業地区 震災前は、村内女性農家等が農産物の生産・加工を行い、独自に特産品販売をそれぞれの販売施設で行っていたが、施設が被災し、特産品の販売・PR などの活動が震災以降滞っていた。このような状況から震災前の活動再開の場を求めており、生産者と消費者双方の役割をもつ農村女性の魅力をさらに高めるため、被災した個々の施設を統合整備することとした。これにより、新たな就業施設として、地元特産品を効率的かつ効果的に直接都市住民に PR する場所として、また、復旧した農地及び加工施設と連携した新たな 6 次産業化を進め、村の復興計画の実現に資する。		
事業結果 【平成 25 年度】 販売施設整備 N=1 箇所 【平成 26 年度】 販売施設整備 (A=239.04 m ²) (新たな直売施設) 平成 27 年 7 月 10 日オープン		
		
(被災した個人の販売準備等施設)		

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

新たな直売施設は、100名以上の組合員で構成する出荷運営組合が運営し、効果促進事業により得られたノウハウもあり、代理販売での手数料によって運営費が賄われている。春の山菜、秋のキノコの季節は固定客の予約などもあり、新潟県側からの長野県最初の入り口としての効果も相成り、賑わいを見せている。

② コストに関する調査・分析・評価

入札による工事請負契約を締結しており事業費は適切であると考ええる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

効果促進事業で、建設場所の選定なども協議され、どの場所での事業効果が適切かも検討された。施設建築までの事業の進め方、運営方法などは建築中も進めており、その手法は適切であったと考える。

また、事業期間について予定通り進めることができた。

事業担当部局

栄村役場 農政課 電話：0269-87-3113